

今夜7時から  
西成市民館3階  
毎週金曜日

みんなで作ろう  
みんなの会館  
三人よれば何とかの知恵

# 夜間学校

西成区枝之葉屋5-23  
解放会館3階 金曜 夜間学校  
先金

## スライド試写会

### わしらの街

### わしらの闘いを

### レンズを通してみるこ...

釜ヶ崎差別と闘う連絡会

が一万二千元もかけてスラ

イドを二しらえた。

二しらえた目的は、多く

の人に釜ヶ崎のことをよく

知ってもらうためには、ロ

ヤ文章だけではもう一つ充

分ではないようなので、映

像を使ってみよう、という

こと。

もちろん、本当によく知

ってもらうためには、釜に

直接来てもらうことが一番

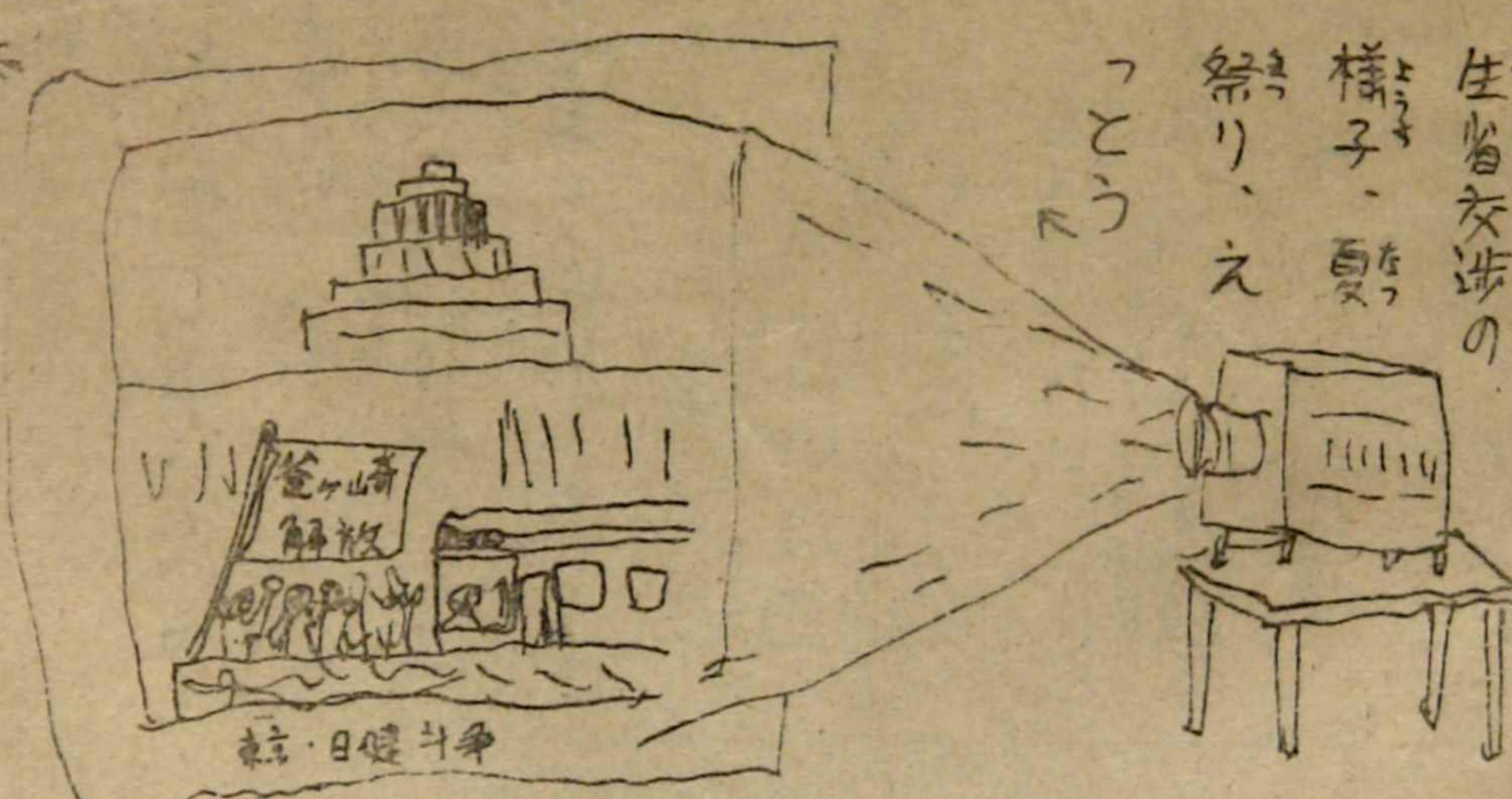
なのだが。

さて、今回二しらえたス

ライドはよく釜のことを伝

えられているかどうか、ま

ずは釜の仲間達に見てもら



って、判断してもらおうと  
思う。

スライドの中身は、セン

ターの様子、ドヤ、そして

春闘、日健斗争センター

での署名運動、デモ、対厚

生省交渉の

様子、夏

祭り、え

っとう

その他、もりたんさん。

夜間学校ではこれまで

様々なことを話し合っ

た。今年に限っていえば  
春闘で賃上げが聞かれて  
いけば、どうすればうま  
くいくかを話し合い、日  
健闘争についても、経過  
を踏まえて、署名やデモ  
東京行動をどうとらまえ  
どうするのか、話し合い  
を重ねた。

それらのことが現場で  
仲間と共にどのように闘  
われたのか、映像によっ  
て確かめ、団結とは具体  
的にどのようなことを  
考えてみたいと思う。

今後も、日健闘争をは

じめ、夏祭り、越冬、さ

らに来年の春闘と、釜ヶ

崎解放のその日まで闘い

は続く。今、わしらの街

わしらの闘いをみつけ直

してみよう。

# 新 一 級 印 紙 問 題 を 考 へ る

や、こは法  
律で決って  
るじ

新 一 級 印 紙 を 貼 付 す る と 答 え た 業 者 が 一 五 〇 の ほ ど に な っ た も の の  
九 月 に 入 っ て 新 ア ブ レ を も ら う っ に は ど う し た ら い の か、 印 紙 代 と  
し て 一 五 〇 円 と ら れ た が、 …… と 切 実 な 問 題 が 色 々 出 て き ま し た。

「先月の二七日から組合(全日  
労)の夏期闘争がはじまった。  
ポイントには、新印紙をちやんと  
八月から貼らせることと、単価七  
五を確保することや。」

「新印紙については現金関係は  
まず大丈夫やけど飯場の方はま  
だ未確認や。盆明けから取り組  
んでいかなあかん。」

「まず、九月に新アブレがもら  
えるかどうかという経過措置と  
十月からの支給条件とは違うん  
やというのを押えなあかん。」

「九月支給は七月、八月の印紙  
しだいや、何にしても二八枚印

紙が必要なることには変わりはない。  
九月に六二もらうためには八  
月から使われる新 一 級 印 紙 が 最  
低 一 二 枚 必 要 や。 そ の 後 八 月  
の 新 二 級 印 紙 は 五 枚 以 下 で な い  
といかんし、七月の印紙(同一  
級)がゼロでもいかん。」

「ややこしいけど、要するにや  
な七月は一六枚以下、八月は一  
二枚以上ということや。」

「十月からは、二枚までと同じ  
やり方や。つまり総数二八枚で  
二枚は新 一 級 で、残り四枚は  
その以外でもええという事や。」

「新 一 級 を 貼 る こ と は 貼 る け ど

×三代を別枠でとられたとか、  
印紙代一五〇円とられたという  
声はようきくじ。

「春闘で要求、確約させた人は  
手取りで七五〇〇円やった。こ  
小ははっきりにせなあかん。」

「印紙代やけど、八月からは一  
級一四六円、二級一九六  
円ということになった。」

「大事なものは、印紙代・保険料  
の支払額や、印紙代は労働者と  
親父が折半して出すことになっ  
てるから、ワシらの負担分は一  
四六・二の七三円、親父もこれ  
については同じや。こ小以外に

一般雇用保険料がある。こ小は  
賃金の千分の五、五が労働者の  
負担、千分の一二が親父の負担

「実際に計算してみたら、一般  
雇用保険料は、労働者四五円、  
親父は九八円や。要するに印紙  
代を含めて、労働者は一一八円  
親父は一七一円という事や。」

「一五〇円というのは、ポツタ  
アリや。」

「せいせい、ワシらが目をつ  
けて出してもええのは一二〇円  
くらいや。」

「もともと、全額親父が負担し  
たらええねん。親父はもうけと  
るし、く夫出しが倒産したいう  
話はきいたことがない。」

「賃金は八二で計算や。手取り  
はたしかに七五やけどこ小にメ  
ニ代・交通費・軍手代なんかも  
入ってる。」

「実際に計算してみたら、一般  
雇用保険料は、労働者四五円、  
親父は九八円や。要するに印紙  
代を含めて、労働者は一一八円  
親父は一七一円という事や。」

「一五〇円というのは、ポツタ  
アリや。」

「せいせい、ワシらが目をつ  
けて出してもええのは一二〇円  
くらいや。」

「もともと、全額親父が負担し  
たらええねん。親父はもうけと  
るし、く夫出しが倒産したいう  
話はきいたことがない。」

「一五〇円というのは、ポツタ  
アリや。」

「せいせい、ワシらが目をつ  
けて出してもええのは一二〇円  
くらいや。」

「もともと、全額親父が負担し  
たらええねん。親父はもうけと  
るし、く夫出しが倒産したいう  
話はきいたことがない。」

「一五〇円というのは、ポツタ  
アリや。」